

令和4年第7回

中札内村議会臨時会会議録

令和4年10月25日（火曜日）

◎出席議員（8名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	4番	大和田彰子君
5番	北嶋信昭君	6番	船田幸一君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 上田禎子君

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長 山崎恵司君	総務課長 中道真也君
住民課長 高島啓至君	福祉課長 高桑佐登美君
総務課長 下浦強君	

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 渡辺大輔君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 平澤 悟君 書記 小関梨菜君

◎議事日程

日 程 第 1		会議録署名議員の指名
日 程 第 2		会期の決定
日 程 第 3	承認第 5 号	令和 4 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について
日 程 第 4	議案第 6 6 号	損害賠償の額を定めることについて
日 程 第 5	議案第 6 7 号	工事請負契約の締結について
日 程 第 6	議案第 6 8 号	令和 4 年度中札内村一般会計補正予算について

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は 8 人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和 4 年第 7 回中札内村議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりです。

◎ 日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中井康雄君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、7 番宮部議員と 1 番木村議員を指名いたします。

◎ 日程第 2 会期の決定

○議長（中井康雄君） 日程第 2、会期の決定を議題にいたします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 1 日に決定いたしました。

◎日程第 3 承認第 5 号 令和 4 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（中井康雄君） 日程第 3、承認第 5 号、令和 4 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内小学校・中札内中学校エアコン設置工事について、年度内での工事完了が困難なことから、令和 5 年度へ予算を繰り越す必要があるため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき専決処分したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 承認第 5 号、令和 4 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分

の承認について補足説明を申し上げます。

黒ナンバー２番、令和４年度中札内村一般会計補正予算、令和４年専決第２号をご用意いたします。

最初に２ページをお開きください。

７月臨時会、補正予算において承認をいただいております小中学校エアコン設置工事について、資材費高騰等を起因とする入札不調等により年度内での工事完了が困難となったことから、第１表繰越明許費補正として、既存予算である１億２，２５６万２，０００円について、工期延伸のため繰越明許費の設定を行うもので、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和４年１０月５日、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分としたものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

承認第５号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第５号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第５号、令和４年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

この承認のとおり、決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、承認第５号は、承認されました。

◎日程第４ 議案第６６号 損害賠償の額を定めることについて

○議長（中井康雄君） 日程第４、議案第６６号、損害賠償の額を定めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、令和２年１２月１日に実施いたしました労働雇用対策事業による元札内地区保安林帯内の支障木整理作業中に、伐倒担当者が行った伐倒木によって他の作業者を負傷させたもので、心よりお詫び申し上げる次第であります。

この度、本件により被害を与えた相手方との話し合いにより、損害賠償の額を決定し和解

したいことから、地方自治法の規定に基づき本議案を提出するものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） それでは、黒ナンバー１番、議案書の２ページをお開きください。

趣旨説明でもありましたが、おとし１２月の労働雇用対策事業初日において、保安林の支障木整理中に伐倒木が作業員を直撃し負傷させてしまう事故を発生させてしまいました。

事故直後の救急搬送により医療機関へ入院され、骨盤骨折、右大腿骨骨折等のため、固定金具の装着など２度の手術を受けられましたが、無事に成功し退院。引き続き別の医療機関において４か月ほどのリハビリ療養を経て、昨年４月末にご自宅へ戻られ、その後も無理なく日常生活でのリハビリを継続していると伺っております。

以降、村においては顧問弁護士へ然るべき対応について相談を行うとともに、並行して被害者ご本人との面談や村で加入いたします障害補償請求に係る手続等を進めてまいりました。

具体的な村の賠償額につきましては、本年５月末に被害者ご本人とご家族同席の中、算出資料を提示のうえ説明させていただき、詳細についてご確認をいただくよう依頼を申し上げており、今月１１日に損害賠償の額について最終的に合意が得られたところであります。

経過の概略につきましては以上となりますが、地方自治法において「損害賠償額の決定」並びに「相手方との和解」に際しましては、議会の議決事項であると規定されておりますことから、直近で開会されます本臨時会の議案として提出させていただくものであります。

なお、議案に表記いたします損害賠償額につきましては、実際に支払われた治療費のほか、自賠責基準を用いて計算した休業損害、後遺障害逸失利益、慰謝料等の合計損害額１，０５３万２，９０９円から、既に支払いが完了しております療養給付額及び障害補償一時金の合計額７５５万８，４８８円を相殺控除額として差し引きし、賠償額２９７万４，４２１円を設定してご提案させていただくとともに、この後、別にご提案申し上げます補正予算に計上させていただくものとなります。

また、賠償額を条件として本件被害に合われた相手方との和解につきまして、合わせてご決定いただきたく存じます。

以上、損害賠償額の決定に係る補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第６６号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第６６号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第 6 6 号、損害賠償の額を定めることについてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 6 6 号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 6 7 号 工事請負契約の締結について

○議長（中井康雄君） 日程第 5、議案第 6 7 号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

(森田匡彦村長登壇)

○村長（森田匡彦君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内小学校・中札内中学校エアコン設置工事について、10月24日に指名競争入札を行った結果、落札しました業者と工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 議案第 6 7 号、工事請負契約の締結について、補足説明を申し上げます。

黒ナンバー 4 番、議案関係資料 1 ページをお開きください。

中札内小学校・中札内中学校エアコン設置工事ではありますが、工事請負契約の締結について記載をしております。

本工事は、7 社による指名競争入札を行いました。落札業者は株式会社昭和熱器工業で、予定価格 1 億 2, 2 5 1 万 8, 0 0 0 円に対して 1 億 1, 2 7 5 万円で、落札率は 9 2. 0 3 %であります。

また、2 番札は 1 億 1, 5 5 0 万円であります。

工事の概要につきましては、中札内小学校に 3 8 台、中札内中学校に 3 4 台のエアコンの設置を行うものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第 6 7 号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中井康雄君） よろしければ、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第 6 7 号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第67号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第68号 令和4年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第6、議案第68号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、議題に供されました、一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入、歳出予算の総額に、それぞれ6,755万6,000円を追加し、総額を59億9,923万2,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー3番、一般会計補正予算書をご用意願います。

初めに、今回の補正における人件費の補正についてご説明申し上げます。

15ページをお開きください。

アの会計年度任用職員以外の補正であります。給与費のうち職員手当36万円は、マイナンバーカード普及促進のための夜間窓口設置等に係る職員6名分の時間外手当を追加しようとするものです。

次に、16ページをお開きください。

イの会計年度任用職員の補正であります。給与費のうち報酬169万6,000円の追加は、アと同様、マイナンバーカード普及促進に係る事務のため、会計年度任用職員2名分の報酬を追加しようとするものです。

以上が人件費の補正となります。

次に、人件費以外の一般会計歳出の主なものから説明させていただきますが、歳出に係る特定財源について、合わせて説明いたしますので、歳入では同様の説明を省略させていただきます。

戻っていただきまして、9ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、7目電子計算費、説明欄、12節委託料、マイナポイント申込支援業務195万円の追加は、マイナポイント申込業務の普及促進をするため、民間事業者へ業務委託するため、追加しようとするものであります。

なお、電子計算機管理費全体の補正額221万9,000円に対し、特定財源として国の

マイナポイント事業費補助金を同額追加しようとするものです。

次に、その下段、2 款総務費、2 項企画費、1 目企画総務費、3 節時間外勤務手当 12 万 3,000 円は、先ほど人件費でも説明いたしました職員 3 名分の時間外手当となっており、こちらも特定財源として国のマイナポイント事業費補助金を同額追加しようとするものです。

次に、10 ページをご覧ください。

2 款総務費、3 項徴税費、2 目賦課徴収費、説明欄、2 2 節税過誤納還付金は法人村民税における予定納税分の確定による還付金の増などによるものです。

次に、その下段、2 款総務費、4 項戸籍住民費、1 目戸籍住民費、説明欄、会計年度任用職員報酬 16 万 9,000 円の追加は、人件費で説明いたしましたマイナポイント普及促進のための会計年度任用職員 2 名分の報酬を追加しようとするものです。

なお、特定財源として国のマイナポイント事業費 18 万 3,000 円及び個人番号カード交付事務費補助金 20 万 6,000 円を追加しようとするもので、一般財源の 1 万 4,000 円につきましては備品購入費のプリンター購入分で一部標準経費を上まっているため、村負担分としております。

次に、11 ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉費、説明欄最上段、児童支援費全体分ですが、2,680 万円の追加は電力・ガス・食料品等の価格高騰を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得者世帯等に対し、1 世帯当たり 5 万円の給付金の支給及び事務経費について追加しようとするものです。

そのうち、説明欄中段、総合行政システム改修委託 14 万 2,000 円の追加は、対象者の抽出、通知文の作成、振込処理等のためのシステム改修費用を追加しようとするものです。

また、その下段、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 2,500 万円の追加は特に家計への影響が大きい低所得者世帯等の 500 世帯分につきましては、支援給付金を追加しようとするものです。

なお、詳細につきましては、黒ナンバー 4 番、議案関係資料 2 ページの方に記載をしておりますので、ご参照ください。

また、特定財源といたしまして、支援給付金に対しては国の電力・ガス・食料品等価格高騰給付金事業費補助金 2,500 万円を、その他の事務経費に対しましては給付金事務費補助金 180 万円を同額追加しようとするものです。

次に、その下段、4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、説明欄、時間外手当 9 万 5,000 円は職員 1 名分の手当で、特定財源としてマイナポイント事業費補助金を同額追加しようとするものです。

次に、12 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、5 目予防費、説明欄、接種券等印刷・封入・封緘業務委託 32 万円は、生後 6 カ月から 4 歳以下の乳幼児に対するオミクロン株対応ワクチン接種開始に伴う業務委託分につきまして追加しようとするものです。

次に、その下段、5 款労働費、1 項労働諸費、1 目労働対策費、説明欄中段、賠償金 29 万 5,000 円の追加は、先ほど議案第 66 号で議決をいただきました労働雇用対策における人身事故に対する賠償金を追加しようとするものです。

次に、その下段、10 款教育費、1 項教育総務費、3 目学校教育振興費、説明欄下段、小

中学校エアコン設置工事3,196万6,000円の追加は、上札内小学校にエアコン12台を設置しようとするものです。

なお、特定財源として、事業費予算の端数分も含め、公共施設等整備基金を3,200万円全額追加しようとするものです。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、8ページをお開きください。

19款繰越金、1項、1目繰越金395万5,000円の追加は、歳出見合い、特定財源充当後の財源調整として追加しようとするものです。

次に、さらに戻っていただきまして、4ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正は、先ほど説明いたしました上札内小学校エアコン設置工事3,196万6,000円について、年度内での工事完了が困難であることから、先ほど専決処分により承認をいただきました繰越明許費の設定をさらに変更し、実施しようとするものです。

以上で、一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第68号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第68号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第68号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

これで本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年第7回中札内村議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時26分